

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

少子化の進行による入学者数の減少は、本学においても財政運営上深刻な課題となっている。入学金、授業料等の学生生徒納付金は、在籍学生数の減少に比例して逡減傾向にあり、平成 17（2005）年度の間人生活科学部（入学定数 130 人）の新設を加えても在籍学生数は伸び悩みの状況にある。こうしたことから大学における消費収入支出差額の状況は、平成 16（2004）年度以降支出超過に転じ、その額は増加傾向にある。また、大学を含む法人全体の消費収入支出差額の状況も同様の趨勢にあるが、平成 18（2006）年度は、旧名古屋経済大学高蔵高等学校・高蔵中学校の移転による跡地の売却に伴い、当該年度における法人全体の収支は黒字転換をしている。

表 8-1-1 大学及び法人全体の消費収支差額と消費支出比率

項目		平成 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	備考
消費収支 差額 (千円)	大学	62,549	△141,081	△509,934	△529,896	△683,063	18 年度の () は 旧高蔵跡地 売却を除く
	法人	△1,079,993	△950,704	△1,119,908	3,477,671 (△1,392,492)	△1,280,615	
消費支出 比率 (%)	大学	97.7	121.1	120.6	120.8	127.6	
	法人	119.1	116.1	119.4	70.0 (124.1)	128.1	

このように大学、法人全体ともに財政運営は現時点では赤字基調にあり収支バランスを損った状況となっている。こうした傾向をこれ迄受容してきた背景には、現在程度の支出超過差額は過去の蓄積を充てることによって十分に補い得る余裕を有しているという事情がある。特に土地及び施設設備等固定資産の保有状況、僅少な借入金の状況、各種引当金の外、基金の保有状況等比較的潤沢な資産や積立金等に裏打ちされてきた実態があった。

しかしながら、現時点で直ちに学園の存立に影響を及ぼす状況にはないとはいえ、保有資産には当然に限界があり、何より財政運営上のアンバランスは速やかにその解消に対処せねばならない。従って平成 16（2004）年度に設置した「運営戦略会議」において、改善改革すべき課題を抽出し、特に入学生の増加対策をはじめとして、学生満足度を高めるための環境整備、人件費を中心とする経費支出の圧縮等に教職員を挙げて全学的に取り組むこととした。そして平成 17 年度にはこれを推進するための「運営戦略会議実行プログラム」を策定し、鋭意進捗に努めており、できるだけ速やかに消費収支の均衡がとれるよう全力をあげて取り組んでいる。

なお、教育研究分野については、収支の悪化が進む中であっても、一層の充実と振興を図るよう努めており、その決算額の推移は次表のとおりである。

表 8-1-2 教育研究経費の推移

	平成 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	備 考
帰属収入	2,667,939	2,498,846	2,476,482	2,541,903	2,474,428	
教育研究経費 (千円)	635,444	596,332	604,680	600,897	691,092	17年度は 人間生活 科学部設置
教育研究経費 比率 (%)	23.8	23.9	24.4	23.6	27.9	

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園の会計処理は、学校法人会計基準、本学園経理規程及び経理規程施行細則に準拠し、適切に行われている。

予算執行に関しては、予算が理事会で承認された後、直ちに学長、大学・短大副学長及び事務局長を通じて、学内各部局等へ示達し、それぞれ事業目的に沿って執行することとなる。予算支出については発注業務は、原則として各部局が行い、発注に応じた納入・調達が完了し必要な諸検査が終了した後、各部局は支払命令(伺)伝票を発行し、具体的な支払業務は総務部経理課が行って終結する。

収入についても、収入事由の生じた各部局が収入伝票を発行するが、大部分の収入予算は総務部経理課で収入手続を行って完了する。

会計処理システムについては、大学総務部経理課と学園本部財務部とはオンライン化し、大学総務部経理課の収入支出予算の処理手続きは直ちに本部で会計処理を行い、資金管理を含めた全学園のシステムの中で適切に運用される。

なお、会計処理に関して疑義を生じたり、判断に困難を招くような事例が生じた場合には、本学を担当する監査法人等への照会や相談協議を行い指導助言を受ける態勢が経常的にできており、会計処理は適切に行われている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査は、監査法人による外部監査と監事による内部監査を行っている。

外部監査は監査法人による法定監査を受けており、定期的に現地調査も実施されている。

内部監査は、学内で選任された監事2名により行われるが、決算期を除く期間は隔月開催する理事・評議員会に出席し、大学の運営状況等を理事・評議員とともに報告を受けながら、必要な場合には意見を述べることとなっている。決算期には、本学担当の監査法人とそれぞれ独自の立場で計算書類等について意見交換を行いそれぞれの監査報告書が作成されている。なお、決算監査終了後、監事及び監査法人から法人関係者に対し、報告会を開催している。

(2) 8-1 の自己評価

本学園は予算編成から予算執行上の会計処理、決算に至るまでを関係法規あるいは本学園の関連規程・同細則等に基づき、綿密適切に処理を行ってきた。このことは内部監査人である監事及び外部監査法人の法定監査における監査報告書にも記述のとおりであり、この外日本私立学校振興・共済事業団の調査や会計検査院の实地調査においても会計処理の適正性については確認がなされている。

しかし、一方財務内容については近年の入学者数の減少を反映し、各種の財務指標は悪化の傾向が顕著となっている。これに対し、本学では学部の新設や入学定数の増減調整、カリキュラムの見直し等を進めている。

また、運営戦略会議の策定した実行プログラムの中心となるものとして、「学生数 4000 人体制実現に向けての改革案」があり、これは本学の在籍学生数を収容定数である 4000 人体制に戻そうとするもので、計画達成を平成 23（2011）年度前後とし、現在鋭意進めつつあるものの、進捗には難渋を極めている。本学の財政が収支バランスを欠き、消費収支比率も悪化の傾向にあるのは、在籍学生の定数充足率が向上しないこと、支出項目のなかで人件費等の固定費的要素の強い経費の存在であり、これの圧縮が課題となっている。

今後、学生在籍数の確保と人件費等固定性経費の圧縮を含む改善策を目標年度に向けて計画的に進めるため、抜本的且つ強力な是正策に取り組みつつある。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

帰属収入の中で最も大きな比率を占める学生生徒納付金収入を安定的に維持するためには、入学者の定員確保以外にはない。先に記した在籍学生 4000 人を確保しようとする目標の達成は、大学入学希望者数と大学入学者定員とがほぼ同数となる時代の中にあってはその実現は容易ではない。

また、同時に経費支出の面においても、教育・研究に必要な業務について更なる充実を図りながら、片や必要度の低い経費の削減圧縮は勿論、新たな視点に基づく改革改善を積極的に取り入れ、大学運営の一層の効率化・スリム化を求めていかねばならない。そして本学の均衡を欠く財政運営から可及的速やかに脱却を図ることを目指して綿密且つ具体的な計画に則り責任ある推進体制をさらに強化していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、広報誌『名経大通信』に決算概要の頁を設け、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び決算概要を掲載し、教職員、学生・保護者、高等学校等に配付している。また、『名経大通信』の最新号、バックナンバーをホームページに掲載し、学外のより多くの人にも閲覧可能にしている。

また、教職員に対しては監査説明会の後、大学においては大学評議会、短大においては短大教授会、大学院においては大学院委員会、事務局員に対しては部長会を通じ説明会を実施し、周知を図っている。

(2) 8-2 の自己評価

財務情報の公開については、上記のとおりであるが、広報誌の掲載頁の限界等もあって、必ずしも十分な説明とは云い難いところもあるため、平成 17（2005）年度以降の決算の公表については、更に注記的な説明も加えるよう努めている。

また、事業報告及び監事の監査報告は掲載することとしていないが、公表の内容については、学外、学内教職員、学生及び保護者等によってその必要の程度に差があるため、これ迄の一律的な公表のあり方について再検討をしている。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

財務情報の公開状況は公表の範囲、対象者の理解度、公表媒体の持つ限界等から必ずしも適切とは言い難い部分を持っている。このため学外へも送付するものの頁数に限界のある広報誌に加えて、より詳細な説明を必要とする教職員、学生等向けには別途『学内報』を発行し、積極的な公開に努めている。ホームページへの掲載についても従来の広報誌の一部としての掲載によるものを改め、独自の項目を設けて公開していく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-1① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

本学における外部資金の主なものは、文部科学省の私立大学経常費補助金と私立大学教育研究高度化推進特別補助である。平成 18（2006）年度はこれらに加え、学園が創立 100 周年を迎えたことによる寄附金を募り、相当額の外部資金の導入を図ることができた。

また、競争的研究資金である科学研究費補助金、質の高い大学教育推進プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等の外部資金を獲得すべく、職員による「教育研究支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、研究資金制度の周知徹底を図り、関係する必要な情報の収集、提供に努め、より採択件数の増大を目指している。

(2) 8-3 の自己評価

ここ数年来、学生数が定員に達していない学部が増える傾向にあり、補助金の減少が懸念されることとなっている。また、競争的研究資金制度の中で、もっとも多様に獲得すべき資金とされる科学研究費補助金において、申請件数の増加を図るべく全学的な取組みを強く促してきたが、現時点では必ずしも満足できる水準には達していない。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育支援プロジェクトの活動を大学全体の活動と捉え、教職員の認識を高め、科学研究費補助金を初めとする民間も含めた多様な競争的研究資金の獲得を目指す。また、本学の学生に対する真摯な教育への取組みを学生・保護者、本学卒業生、民間企業等に理解を求め、教育研究充実のための資金としての経常的な寄附を募ることを検討することとする。

さらに、本学が所有している施設等について、有効活用を図るべく、地域連携を通じた開放や外部研究機関等への賃貸、学生生活の充実、利便のための民間業者等への賃貸を進め、外部資金導入の増額を図っていく。

[基準 8 の自己評価]

本学の財政状況の特徴的に記せば、ストック面は充足安定的であるがフロー面では不安定な運営状況にある。特に収支のアンバランスにより生じる消費収支超過支出については、更に収入及び支出に内在する要因の完全な排除により一刻も早く計画的に正常な姿に戻さねばならない。

特に収入において学生生徒等納付金は最大の割合を占め、在籍学生数に比例するものであるため、入学者の増大と退学者の抑制を、教育研究機関本来の使命と役割を着実に果たす中で具現化していかねばならない。また、競争的外部資金の導入や研究委託費等導入には財政的側面もさることながら、教育研究機関としての本質的な存在意義をより高めるた

めの認識のもと全学的に強力な取組みを進めていく。

また、支出については人件費の占める割合が最大課題となるが本学の置かれている大学運営上、財政上の実態に即した水準を早期に客観的に求めていく必要性をより一層教職員個々人が理解し調整に取組まねばならない。同時に他の支出経費についても費用対効果を常に考慮する意識を全学的により強く定着させていく。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

収入については、入学金、授業料等に見合う満足感や達成感を実現することが定員の確保につながる。

支出の大半を占める人件費や教育研究費、管理費等においても、在籍学生数や本学の実態に即した合理性のある水準を常態的に求めていかねばならない。本学の将来に向けての財政見通しは、平成 17（2005）年度に運営戦略会議の実行プログラムに基づく平成 24（2012）年度までのものを策定しているが、更に計画年度の推移に応じたものを現在策定している。大学を取巻く環境が著しく変化する中での財政収支予測は極めて困難を伴うが、そうした環境であればある程、最も根幹となる学生収容定員数と定員充足率の将来推計を基盤に、これと関連する教職員数、施設設備管理等の動向予測を短中期的に捕捉し適正水準を導き出すこととしている。また、併せて財政構造の改善、弾力化を図るため、業務内容の見直しによるアウトソーシングや収益事業の導入等を積極的に進めていく。